

令和2年度 長野市立小・中学校における日本語指導の実践と成果について

1 長野市における外国籍児童生徒の現状

(1) 国籍別外国籍児童生徒

外国籍児童生徒は、令和2年5月1日現在、小学校29校92人、中学校14校54人、計43校146人である。

国籍は10カ国で、国籍別人数は、中国119人、韓国1人、フィリピン8人、タイ4人、ブラジル8人、アメリカ1人、その他5人で、81.5%が中国籍となっている。

平成16年度から、150人前後で推移し、令和元年度は157人であったが、令和2年度はやや減少している。

(2) 日本語指導が必要な児童生徒

外国籍児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒は、令和2年5月1日現在、小学校31人、中学校24人、計55人である。また、日本国籍ではあるが日本語指導が必要な児童生徒は小学校17人、中学校11人、計28人で、長野市立小中学校で日本語指導が必要な児童生徒は全体で83人となっている。

日本語指導が必要な児童生徒を母語別にみると、7カ国語で、中国語60人、タガログ語8人、タイ語2人、ポルトガル語4人、英語5人、韓国語1人、その他3人で、中国語を除くと少人数多母語化の傾向にある。

日本語指導が必要な児童生徒の内、3分の2以上を占める中国語の母語話者はもとより、多様な少人数言語の母語話者の確保が必要となっている。

2 令和2年度長野市立小・中学校における日本語指導について

(1) 長野市における外国籍等児童生徒の教育支援体制の整備

(別紙「長野市外国籍等児童生徒教育支援体制」参照)

(2) 日本語指導教室

令和2年度の長野市立小中学校における日本語指導教室設置状況は8校8教室である。

ア 小学校 4校4教室 通室対象児童37人(令和2年5月1日現在)

・芹田小9人 ・徳間小8人 ・松ヶ丘小9人 ・篠ノ井西小11人

イ 中学校 4校4教室 通室対象児童27人(令和2年5月1日現在)

・柳町中8人 ・裾花中4人 ・犀陵中8人 ・篠ノ井西中7人

(3) 日本語指導等の支援

ア 指導協力者・巡回指導員

外国籍等児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校を母語支援者が巡回訪問して、該当児童生徒の生活言語の習得や生活適応を図るための支援を行う。

・指導協力者 2人(中国語2人)

・巡回指導員 14人(中国語6人、タガログ語2人、ポルトガル語3人、韓国語

1人、ウルドゥー語1人、タイ語1人)

※指導協力者、巡回指導員とも令和2年5月1日現在の人数

イ 教育相談・就学相談等

- ・就学案内（英語、中国語等に翻訳）の配布
- ・母語話者による保護者との教育相談

ウ 日本語指導資料の配布（日本語指導を必要とする児童生徒の在籍校へ）

エ 短期・長期体験入学児童生徒の受け入れ

3 長野市日本語指導センター校について

(1) 趣 旨

言葉や文化・習慣の異なる外国籍等児童生徒が、安心して就学できる体制づくりや、一人ひとりの実情に応じた日本語指導の実践的研究を行うため、日本語指導センター校を指定する。

センター校へは、長野市教育委員会・長野県教育委員会・信州大学教育学部が支援・協力をする。

また、外国籍等児童生徒が在籍する学校は、日本語指導連絡協議会に参加して情報交換を密にするとともに、センター校の調査研究成果を自校の支援体制づくりや指導方法の工夫改善に生かしていく。

(2) 令和2年度日本語指導センター校

- ・長野市立芹田小学校
- ・長野市立徳間小学校

(3) 推進内容（項目）

ア 長野市教育委員会

- (ア) 長野市日本語指導センター校の指定
- (イ) 指導協力者、巡回指導員の派遣
- (ウ) 「日本語指導運営協議会」の組織・運営
- (エ) 「日本語指導連絡協議会」の企画・推進
- (オ) 指導資料や参考資料整備の支援
- (カ) 報告書の作成
- (キ) 学校及び関係機関等との連絡・調整

イ センター校

- (ア) 外国籍等児童の校内支援体制の整備
- (イ) 「日本語指導運営協議会」の開催
- (ウ) 「日本語指導連絡協議会」の開催

- (エ) 生活言語習得と学習言語習得に係る教材開発及びテキスト作り等の研究（信州大学教育学部と連携）
- (オ) J S Lカリキュラムの趣旨を生かした指導法の工夫や、開発した教材等を活用した指導法の改善（授業公開・授業研究会の開催）
- (カ) 日本語能力測定方法（DLA）の推進
- (キ) 指導資料や参考資料等の整備を行い、市内小・中学校の指導に資する。
- (ク) 報告書を作成し、研究の成果や課題等の公表
- (ケ) 「特別の教育課程」編成に関わる個別の指導計画の作成

ウ 信州大学教育学部

- (ア) 「学校内指導支援事業」「学校外指導支援事業」の指導・助言
- (イ) 「日本語指導運営協議会」「日本語指導連絡会」の指導・助言
- (ウ) センター校と連携し、教材開発及びテキスト作り等の指導・助言
- (エ) 学生ボランティアの派遣等について検討

4 長野市外国籍等児童生徒教育支援体制について

(1) 日本語指導運営協議会（令和2年度構成委員22人）

- (ア) 外国籍等児童生徒教育支援に関わる市全体の諸問題等を洗い出し、課題解決の方策を検討する。
 - ・多母語化する児童生徒への適応指導と生活言語の習得・未就学児童生徒への対応・学齢超過者への学びの支援
 - (イ) センター校における校内支援体制の整備及び調査研究内容の検討と実践に対する評価を行う。
 - (ウ) 外国籍等児童生徒が在籍する学校における校内支援体制の構築と、外国籍等児童生徒の教育支援に係る学校現場の諸問題を洗い出し、解決の方策を協議する。
 - (エ) 日本語指導連絡協議会（含む指導者研修会）の企画、運営を行う。
 - (オ) 年間の歩み「とびたとう世界へ」の作成
 - (カ) 令和2年度は3回の運営協議会を実施
 - ・第1回 5月13日（水）【書面送付により実施】
 - ・第2回 7月22日（水）
 - ・第3回 3月5日（金）
- ※第1回は新型コロナウイルス感染予防のため書面送付により実施

(2) 長野市日本語指導連絡協議会

センター校における支援体制の整備状況及び調査研究成果を公開することにより、外

令和2年度は、特に新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業における日本語指導について意見交換を行ったほか、日本語指導教室運営計画などについて各校の取り組みを共有することができた。

(5) 長野市日本語指導連絡協議会について

授業参観・授業研究会・情報交換を盛り込み、「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」の活用にかかわって内容周知に努めるとともに、研修会や公開授業、実践発表等で理解を深め合うことができた。

別紙 長野市外国籍等児童生徒教育支援体制（概略図）

